

議会運営委員会会議録

令和元年9月26日(木)

(開 会) 9:30

(閉 会) 9:37

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 議員提出議案第7号 主要農作物種子法に代わる福岡県の独自条例制定を求める意見書の提出
 - (2) 議員提出議案第8号 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書の提出
 - (3) 議員提出議案第9号 太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書の提出
- 2 会期日程の変更について
- 3 議案第99号の採決について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。意見書案の調整結果について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

意見書案の賛否一覧表をご覧いただきたいと思います。賛否ですが、一覧表に記載のとおり、「主要農作物種子法に代わる福岡県の独自条例制定を求める意見書(案)」、「高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書(案)」及び「太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書(案)」、以上3件につきましては、いずれも全会派、金子議員及び川上議員ともに賛成ということでございました。以上です。

○委員長

議員提出議案の取り扱いについて、お諮りいたします。「議員提出議案第7号 主要農作物種子法に代わる福岡県の独自条例制定を求める意見書の提出」、「議員提出議案第8号 高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書の提出」及び、「議員提出議案第9号 太陽光発電の適切な導入に向けた制度設計と運用を求める意見書の提出」、以上3件につきましては、いずれも議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先につきましては、それぞれ、「議員提出議案第7号」が、福岡県知事、「議員提出議案第8号」が、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、国家公安委員会委員長、「議員提出議案第9号」が、経済産業大臣及び環境大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案3件については、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和元年第4回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。会議予定でござ

いますが、太枠で囲っております箇所、本日、9月26日につきまして、先ほどご審議いただきました議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決を3番目に追加するものでございます。以上、ご審議方よろしく申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案第99号の採決」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

総務委員会に付託されておりました「議案第99号 令和元年度 飯塚市 一般会計補正予算(第3号)」につきましては、同委員会において、小幡委員から修正動議が提出され、審査の結果、修正可決となっております。

よって、議案第99号については、委員会の修正案並びに原案について、討論、採決を行っていただくこととなります。討論におきましては、委員会の修正案に対する賛否、原案に対する賛否を明確に区別して表明いただきますようお願いします。

また、議案第99号の採決におきましては、まず委員会の修正案について、採決を行います。委員会の修正案が可決された場合は修正部分を除く原案について採決を行いますが、委員会の修正案が否決された場合は、原案について採決を行うこととなりますので、よろしく申し上げます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。議案第99号の採決につきましては、ご了承願いますとともに、所属会派での周知をよろしく申し上げます。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。